

令和3年度第1回 岐阜県人権懇話会 会議要旨

○日時：令和3年7月30日（金）14：00～16：00

○会場：岐阜県水産会館 大会議室

- 議題：（1）岐阜県の人権施策の取組状況について
（2）人権に関する県民意識調査について
（3）意見交換
（4）その他

（委員）

学校教育だけでは、現在の社会状況に対応できる人間が形成されにくい。私自身の反省だが、学校教育での比較と競争とランク付けの世界にどっぷり浸かりながら一方で、部落問題、同和問題について人に語るという矛盾に気づいていなかった。自分自身の生き方そのものが問われていることによようやく、気づくことができた。

（委員）

県民意識調査の調査対象の2,000名はどのように選ぶのか。

（事務局）

前回と同様に選挙人名簿から無作為で抽出して2,000名を選ぶ。

（委員）

選挙人名簿というと、外国人は含まれていないのか。

（事務局）

外国人は含まれない。選挙人名簿を補完する形で住民基本台帳を活用するため、外国人が入ることもある。

（委員）

外国人の人権に関する設問があったので、外国人も対象になっていると思った。

（委員）

今回設問に追加された「障害者差別解消法」は、関係者でも知らない人が多く、国や県だけではなく当事者団体ももう少しいろいろな面に取り組んでいかなければならない。設問に「合理的配慮の提供」の注釈が書かれているが、法律がなぜ整備されたのかについても書いていただきたい。障がい者、高齢者の問題を考えるとき、まず社会人でみんな一緒であるということを考えなければならない。行政によって可視化されない部分が偏見や差別につながっていくと思う。

「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国条例」でも、県や県民、事業者の役割だけでなく、障がい者当事者の役割を明記していただくとよい。

(委員)

選挙人名簿をもとに抽出する方法で、年齢や地域をどこまで平均化できるのか。また、性別の記入を求めることに検討が必要ではないか。

(事務局)

前回調査においても、年代や地域のばらつきがあったが、調査として統計上問題はなく、今回の調査でもそれを確認しながら進めていきたい。性別は、以前は男女に丸をつけてもらう方式だったが、自由記載としている。

(委員)

10代の子どもにもアンケートを取られる権利はあるのではないか。70代は、80代や90代と一緒にしないでほしいということもあるのではないか。

(事務局)

過去の調査で年代を70代以上という区分にし、比較のため今回もこの区分で集計する予定である。選挙人名簿からの抽出で、18歳以上を対象とするが、他の10代の方を対象とすることは考えていない。

(委員)

前回調査の回収率50.8%をもう少し上げる工夫ができないか。今回は18歳以上を対象とすることもあり、啓発資料のようにイラストを入れるなど、少しでも興味を持って答えてみようと思えるようになるとうよい。単に調査に回答するだけではなく、答える人にとって勉強になると思うので、啓発となるような工夫がされるとよい。

もっと若い子どもたちへは、何らかの形でアンケートを取ることが子どもたちの勉強、気づきや学ぶきっかけになる。啓発資料で周知、広報するのもよいが、子どもたちは学校の学習で何かの問いに答えることを日々行っているので、アンケートを取るのもよいと思う。

(委員)

問23「あなたのお子さんが同和地区出身の人と結婚するとしたら、あなたはどうしますか」は他の調査でも出てくる質問であるが、この言葉自体が差別的な言葉であるような気がしてならない。「同和地区出身の人と結婚するとしたら」とは、あたかも答えが出ているかのような質問と思われる。

問24「同和問題について、あなたはどのように考えますか」の選択肢(1)～(7)はマイナス思考のものばかりで、「(2)人間の自由や平等に関する問題なので解決のために努力したい」だけが前向きな答えである。部落差別の問題はとても難しい問題で、個人の力で何かできるようなものではなく、基本的には行政の力を借りなければいけないと思うので、例えば「近くの

行政にお願いしたい」といった選択肢を入れていただけるとよい。

問25の「同和地区の生活環境をよくする」「収入の安定向上を図る」「教育水準を高める」という選択肢は、端からそこが低いととられる感じがする。何か他のいい言い方はないか。

(事務局)

過去の経緯や国、他県の調査なども踏まえて設問を作成しているため、ご意見を参考にさせていただきますが、どういった形になるかについてはお答えできない。

(委員)

マイナスイメージが前提になった質問項目ではないかというご指摘であった。来年3月3日に全国水平社創立100年になるが、いつ何時、ひょんなところで顔を出すのかわからないのが部落差別の一つの特徴である。たくさんの人に会ってきたが、部落分散論といって、かたまって生活しているから差別される、分散すれば差別はなくなると素朴に考えている人も未だにいる。また、なぜ自分たちが差別されるのか、自分は何者かということについての不安がどうしても付きまとう。1976年頃からは部落地名総鑑問題が大きく取り上げられるなど、その解決とは何なのか、来年を目前にこの100年は何であったのかと思う。

(委員)

今回の五輪は「わきまえない女たち」発言から始まり、人権の切り口が多くあり、人権啓発・人権教育を行う上での材料になる。

地域でも、職場で働いている方々はセクハラなどの研修を受ける機会があるが、自営業等の方々は研修を受けてこられていない場合があるので、各団体、市民団体や業界団体で人権啓発を行えないだろうか。年代では、75歳までと80代の人たちの意識はかなり違う。もっといろいろな場で啓発を行い、考える場を広げていただきたい。

(委員)

同和問題をあまり感じないできたが、これまでに問題に触れたこともあるので、完全になくなったとは言えない問題であると思う。

調査に答えるだけでも相当な時間とエネルギーを使うため、回収率が50%あればいいと思うが、70~75%くらいにいくような工夫が必要と思う。

(委員)

同和問題については、学校の授業で社会科の先生がいろいろな問題提起をされる方で、「橋のない川」を読んだり、女性問題の本を読んだりした記憶がよみがえってきた。私も同和問題は何となくもう薄れてきたのかなと感じていた。

国際交流協会で働いており、外国の人たちの声を届けないといけないと思っている。DVや虐待については、今は法律的に厳しくなっていることもあり、すぐに子ども相談センターでの対応となってしまうことがある。

この調査でいろいろなことが学べるが、質問が非常に多く、日本人でもかなり苦労し、外

国人が受け取ってもできないだろうと思う。各人権に関して条例があり、県で様々な取組が行われているという啓発的な内容を外国人へのアンケートでも取り入れていくのがいいだろうかと考えながら設問を見ていた。回収率50%は、かなりいい方であると思う。

外国人もアパートを借りやすくなったが、外国人から、同性パートナーと住むと言ったら、アパートを貸してもらえなかったという話を聞き、今後もいろいろな啓発がいると思った。

(委員)

同和問題は、私たち人間が作ったものと聞いている。日本では、従来から隠そう隠そうというのがあり、それが逆に偏見や差別を生み出している。一人の人間として、子どもたちに教育の中できちんといろいろなことを提示し、経験や体験しながら判断してもらえればよく、大人がこうなったら困る、ああなったら困るということを勝手にやっちゃっていることが、偏見や差別の意識につながっているのではないかと思う。

(委員)

18歳以下の小中高生へのアンケートは、教育委員会が考えていくべきことで大事であると思うが、内容をどうするか、どういう場でどう使い、生かしていくのかを考えることは大変だろうと思う。

学校教育では、人権教育をきちんと行えば必ずいい学校ができ、誰にでもいい学校を作ることができるという視点で学校の先生に啓発をしている。その中核となるのが同和問題で、人権教育の草分けであり、水平社宣言は日本最初の人権宣言でもあるので、その中で培われてきた人権教育はすごく大事で、いじめの問題にも直接つながるものであると捉えている。

今、学校には軽度の発達障害のある子どもが多くいて、こういう子どもたちがいるから人間らしい生き方ができる人間に育つし、教師もそういう教師になれる。

(委員)

80代以上と70代前後以下の方たちの生活環境の違いによって、人権に対する問題意識の持ち方が相当違うと思う。特に80代以上と子育て世代の30代、40代の人たちでは、子どもや高齢者、同和問題に対しても考え方が違う。大枠でよいので、年代ごとのアンケートの結果を教えてほしい。

NHK等のアンケート調査で、全国2,000人ぐらいで回収率が20%から30%のものがあ、これだけの内容で回収率50%というのは、岐阜県の人素晴らしいと思う。少しでも回収率が上がるような依頼の仕方をしていただけるとよい。

(委員)

幼稚園から小学校、中学校といったところで、自分は自分で生まれてきてよかったと自己肯定感を持ってもらえる、育てるような教育の中身にしてほしい。文科省が決めることだからと私たちが何も言えないのではなく、この人権懇話会があり、また、教育の中身についてもっと幅広く考えていく、一緒になって取り組んでいけるようなシステムがないのかと思う。

(委員)

アンケートでは年代を70代以上とされることが多いが、100歳という方もいる中で考え方は全然違うので、その方々の基本的な考え方はどこにあるのかをアンケートでわかりたい。

(委員)

質問が上から目線の質問だなと感じた。自分は同和の人間でない、自分は犯罪を犯していない、自分は日本人だ、自分はLGBTでもない、いわゆる昔でいう普通の人間だという目線からの質問と感じる。県民意識調査だから仕方ないのかもしれないが、この会議がある以上、岐阜県に住む人々が皆、優しい心で、温かい生活が送れるようになるための何かに使ってほしい。岐阜は海外の人もたくさん受け入れており、そういう人にも目を向けてほしい。

(委員)

国や県の地域改善対策で同和地区の生活環境、教育水準は上がっており、人権教育や人権啓発の影響も非常にあるなかで、今の子どもたちはすごく生き生きと前向きに、部落差別を気にせずに過ごしている。この子どもたちが大人になったときにどうなるのかは、これからの人権啓発や人権教育にかかってくると思うので、今後も取組みをお願いしたい。

(委員)

同和問題に関して、身近で経験したときも深く考えず、当たり前で過ごしてきたことはいけないことだと改めて感じた。

民生委員の活動の中で、障がい者の方は関わってもらいたくないという方もあるので、どう支援したらいいのかを悩んでいる。見えないところを見えるようにしていきたいという私たちの考えのもと、地域の目線で解決できないかと思っている。

(委員)

同和問題について、特に結婚差別等の問題が依然として起きていることは様々な機関からの報告であり、決して解決しているという現実はない。

人権問題は、同和問題、子ども、高齢者、障がい者等の分野において、自分がその問題に直面したときに、これは解決すべきと自分自身の判断ができるかが一番重要で、そういう気持ちになっていただけるように啓発、研修の機会をつくることが行政として重要ではないか。

国や県・市、弁護士会等は同じ目的を持って啓発や研修を行っており、効果や成果からも機関相互の連携、実効性のある検証機関の整備について考えていただきたい。

コロナ・ハラスメントやワクチン・ハラスメントなど、新しい人権問題が次々と発生している。ヘイトスピーチが大きな社会問題になりつつあり、法律が実効性のある制度として今後動くのか、疑問視をされている状況がある。新しい人権問題にどのような形で誰がフォローしていくのかについても、各機関との連携等を含めて検討いただきたい。

(委員)

某テレビ局で、芸人がネタとしてアイヌの方を蔑視するような発言をしてしまった。チェ

ック体制の問題もあるが、芸人の方に差別意識が全く無く、全然知らなくて出してしまったということで、知らずにいるということの怖さを実感した。人権啓発活動で子どもたちにどう伝えていくかということは大事なことである。

(委員)

女性問題、男女共同参画に取り組んできた者として、今回の五輪の森発言は、世界と比べて日本はまだこんな程度なのかと実感した。いじめの問題や障がい者差別、あらゆる問題が具体的な例として挙がっており、こんなに人権啓発にいい機会はないと思う。

80代男性の女性に対する意識は、なかなか変わらないということを実感している。

(委員)

大事なことは「響き合い、重なり合う感性の広がり」と深まりである。人と人との出会い、つながりの中で、お互いに助け合い、支え合うような関係を広げることが人権に関わる生き合い方の基本である。

心の中のもう一人の自分と向き合うことは自己内対話、自己対象化であり、人権はすべてそこから始まる。私たち自身がまっすぐに立って「生き合う」関係を作ることが大切である。

人権施策推進課だけの課題ではなく、県の全てのセクションにおいて、「いのち・生き合う」ということをこれからも仕事の上でやっていただきたい。